

## 組合議会 12月臨時会会議録

招集年月日 令和7年12月24日（水曜日）  
招集の場所 最上広域市町村圏事務組合総合開発センター  
開 会 午前10時00分～午前10時34分

### 1. 出席議員

1番 佐藤 卓也  
2番 齋藤 好彦  
3番 土田 太  
5番 荒木 三智郎  
6番 小嶋 富弥  
7番 佐藤 成子  
8番 寒河江 宏一  
9番 栗田 保則  
10番 小野 宏  
11番 高橋 秀則  
12番 伊藤 一雄  
13番 佐藤 正市  
14番 柿崎 英矢  
15番 早坂 民奈  
16番 佐藤 勝  
17番 坂本 健太郎  
18番 鈴木 啓太

### 2. 欠席議員

4番 伊藤 欽一

### 3. 会議録署名議員

6番 小嶋 富弥  
15番 早坂 民奈

### 4. 出席要求による出席者職氏名

理事長	山科 朝則
副理事長	元木 洋介
理事	高橋 重美
理事	加藤 正美

理事	森 富 広
理事	新 田 隆 治
理事	佐 藤 英 司
理事	加 藤 文 明
教育長	津 田 浩
監査委員	須 田 泰 博
事務局長兼業務課長	佐 藤 和 弥
消防長	奥 山 敏 明
消防次長兼消防署長	結 城 修 悦
総務課長兼会計管理者	叶 内 敏 彦
消防庁舎建設準備室長	早 坂 敏
教育研究センター所長	高 橋 研
業務課長補佐	渡 邊 充 広

#### 5. 事務局出席者職氏名

議会事務局長（兼）	佐 藤 和 弥
議会事務局局長補佐	伊 藤 裕 嗣
議会事務局主任	小 田 嶋 藍

#### 6. 議事日程

日程第 1	議席の指定
日程第 2	会議録署名議員の指名
日程第 3	会期の決定
日程第 4	理事長の行政報告
日程第 5	議案第 1 5 号 最上広域市町村圏事務組合新消防庁舎建設工事の内建築 工事及び外構工事請負契約の一部変更について
日程第 6	議案第 1 6 号 最上広域市町村圏事務組合新消防庁舎建設工事の内電気 設備工事請負契約の一部変更について
日程第 7	議案第 1 7 号 最上広域市町村圏事務組合一般職の職員の給与に関する 条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 8	議案第 1 8 号 最上広域市町村圏事務組合火災予防条例の一部を改正す る条例の制定について
日程第 9	議案第 1 9 号 令和 7 年度最上広域市町村圏事務組合一般会計補正予算 (第 2 号)
日程第 1 0	議案第 2 0 号 令和 7 年度最上広域市町村圏事務組合最上広域ふるさと 市町村圏事業特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 1 1	議員派遣の件

佐藤卓也議長 おはようございます。皆様ご多忙のところ、大変お疲れ様でございます。ただいまの出席議員は17名。欠席通告議員は4番伊藤欽一議員の1名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年組合議会12月臨時会を開会いたします。議事に入ります前に、先ほどの報告にありましたように、真室川町長選挙が行われまして、新田理事がご当選され、引き続き町長に就任されております。当選後、初めての議会でありますので、ここで登壇の上、ご挨拶をお願いしたいと思います。新田理事。

新田隆治理事 おはようございます。この度11月30日から3期目の任期を開始することができました。真室川町はもとよりでございますけれども、最上広域市町村圏8市町村の今後の発展に向けて尽力をする所存でございますので、相変わらずの皆様からのご指導ご鞭撻をいただけますようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。今後もよろしく願います。

佐藤卓也議長 おめでとうございます。今後ともよろしく願います。また、先ほどの報告にありました、鮭川村臨時会におきまして、新たに最上広域組合議員に選出された荒木三智郎議員から、自席にて自己紹介をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 異議がないようでありますので、自己紹介をよろしく願います。

荒木三智郎議員 皆さんおはようございます。この度、鮭川村議会臨時議会におきまして最上広域議会の議員として選出されました、荒木三智郎です。微力ではありますが、最上広域組合の更なる発展のために誠心誠意努めてまいりますので、皆様方の温かいご指導とご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ですが挨拶とさせていただきます。よろしく願います。

佐藤卓也議長 ありがとうございます。よろしく願います。まずここで、ご報告をしておきたいと思えます。議会運営委員会委員の選任でございますが、12月1日に、鮭川村議会より荒木三智郎議員の選任の通知がありましたので、閉会中につき、本職は、議会運営委員会条例第4条第1項ただし書の規定により、荒木三智郎議員を新委員に指名いたしました。同条第2項の規定により議会に報告いたします。以上、よろしく願います。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程により進めます。

日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条の規定により、本職において指定いたします。新しく組合議員になられた荒木三智郎議員の議席を5番に指定いたします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、本職において、6番小嶋富弥議員、15番早坂民奈議員の両名を指名いたします。

日程第3、会期の決定を議題といたします。議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長寒河江宏一議員。

寒河江宏一議会運営委員長 おはようございます。それでは議会運営委員会における協議の経過と結果について、ご報告いたします。去る、12月16日の午前10時から、総合開発センター地域概況紹介室において、議会運営委員7名出席のもと、執行部から事務局長及び関係課長等の出席を求め、議会運営委員会を開催し、本日招集されました12月臨時会の運営について協議をいたしました。初めに、執行部から招集日を含め、提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましては、お手元に配付しております、令和7年組合議会12月臨時会議事日程のとおり、本日12月24日、1日限りとしたしました。また、日程につきましても、配付の議事日程のとおりとしたしました。このたび提出されます案件は、理事長提出議案6件、議会提出案件1件の計7件であります。案件の取扱いにつきましては提案説明をいただき、本会議において審議をお願いいたします。以上、よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます、議会運営委員会における協議の経過と結果について報告いたします。よろしくお願いいたします。

佐藤卓也議長 お諮りいたします。本臨時会の会期は、ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日12月24日、1日にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、12月24日、本日1日と決しました。

日程第4、理事長の行政報告をお願いいたします。山科理事長。

山科朝則理事長 おはようございます。議員の皆様におかれましては、お忙しいなか、12月臨時会にご出席いただきましてありがとうございます。また消防庁舎の移転などに伴う本組合同規約の改正につきましては、各市町村の12月議会において、可決していただき、誠にありがとうございます。はじめに、先程ご挨拶をいただきました新田町長におかれましては、3回目のご当選、誠におめでとうございます。更なるご活躍をご祈念申し上げますとともに、最上広域のなおい層の発展のために、今後ともご尽力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。それでは、3点につきまして、ご報告をいたします。

1点目は、本日の臨時会終了後の全員協議会についてでありますけれども、ご承知のとおり、特別職の設置につきましては、構成8市町村の議会の議決が必要であったため、成案に至りませんでした。しかしながら、これまでも説明してまいりましたとおり、現在の事務局長の任期は、法律で最長1年とされていることから、今般、一般職の任期付き職員として採用することのできる条例を新たに設け、人材の確保を図るものであります。詳細につきましては、全員協議会でご説明いたしますが、広域事務組合の安定的な組織体制の構築に向け、ご理解をいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

2点目は、ゆめりあの関連事業である、新庄駅でのイルミネーション点灯式についてであります。今年は12月7日に開催し、新庄北高・新庄南高の吹奏楽部によ

るコンサートや、ここにこ東園の園児によるキッズダンスが披露され、会場を大いに盛り上げていただきました。また、花と緑の交流広場では教育研究センターによる、ゆめりあ科学館も開催し、わくわく科学ショーや科学ものづくり体験、16ミリフィルムの上映会などをを行い、来館者、特に子どもたちには大変好評をいただいたところでございます。

3点目は、消防庁舎建設事業についてであります。お手元に配付いたしております工事新聞をご参照ください。先般、議員の皆様からも現地をご覧いただきましたとおり、計画どおり順調に進捗しております。1月末には、いよいよ完成する見込みであります。その後、完成検査や引越し作業、緊急通報用の119番の切り替えなどを行いまして、3月下旬に竣工式を開催する計画としております。以上、本日の12月臨時会にあたりまして、報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤卓也議長 日程第5、議案第15号、最上広域市町村圏事務組合新消防庁舎建設工事の内建築工事及び外構工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。山科理事長。

山科朝則理事長 議案第15号、最上広域市町村圏事務組合新消防庁舎建設工事の内建築工事及び外構工事請負契約の一部変更についてご説明申し上げます。令和6年7月臨時会で議決をいただいた本契約について、工事を施工するにあたり、計画の一部を変更する必要性が生じたことに伴い、契約金額を17億1,050万円から17億5,507万2千円に変更するものであります。主な要因といたしましては、昨年7月に発生しました豪雨災害の影響により、当初見込んでいた国土交通省からの土砂の調達ができなくなり着工に遅れが生じ、また県内各地で発生した災害への対応が優先され、作業員の確保が手薄になりましたが、全国的に今年度末までに消防通信指令システムを更新する必要があり、当初、休止する計画だった冬期間も施工し進捗を図ったことなどにより、増額となるものであります。以上ご審議いただき、ご可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

佐藤卓也議長 ただ今説明のありました、議案第15号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ただ今のところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第15号、最上広域市町村圏事務組合新消防庁舎建設工事の内建築工事及び外構工事請負契約の一部変更については、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

佐藤卓也議長 全員賛成です。よって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第16号、最上広域市町村圏事務組合新消防庁舎建設工事の内電気設備工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。山科理事長。

山科朝則理事長 議案第16号、最上広域市町村圏事務組合新消防庁舎建設工事の内電気設備工事請負契約の一部変更についてご説明申し上げます。令和6年8月臨時会において議決いただきました本契約について、工事の施工をするにあたり、設計の一部を変更する必要が生じたことに伴い、契約金額を3億2,560万円から3億1,521万6千円へ変更するものであります。主な内容といたしましては、太陽光発電システムに係る構成の変更などにより、減額となるものであります。以上よろしくご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

佐藤卓也議長 ただ今説明のありました、議案第16号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ただ今のところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって討論を終結し、直ちに採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第16号、最上広域市町村圏事務組合新消防庁舎建設工事の内電気設備工事請負契約の一部変更については、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

佐藤卓也議長 全員賛成です。よって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。日程第7、議案第17号、最上広域市町村圏事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。山科理事長。

山科朝則理事長 議案第17号、最上広域市町村圏事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。山形県人事委員会勧告を踏まえ、職員の給料月額、期末・勤勉手当を改正するため、所要の改正を行うものであります。主な内容といたしましては、今年4月1日に遡り、若年層に重点を置きつつ全ての給料月額を引き上げるとともに、期末・勤勉手当の支給月数を0.05月分、引き上げるとともに、50代前半層の職員について、勤務成績に応じた昇給機会を確保する視点から、給料表4級及び5級に8号給の増設を行うものであります。以上ご審議いただきまして、ご可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

佐藤卓也議長 ただ今説明のありました、議案第17号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ただ今のところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第17号、最上広域市町村圏事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

佐藤卓也議長 全員賛成です。よって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第18号、最上広域市町村圏事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。山科理事長。

山科朝則理事長 議案第18号、最上広域市町村圏事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてご説明を申し上げます。本案は2月に発生した大船渡市林野火災を受け、林野火災注意報や警報を的確に発令することにより、火災予防の効果を高める必要があるとされたことから、全国的に統一した基準に改めるため、本組合においても必要な改正を行うものであります。主な改正といたしましては、気象の状況が山林、原野等における火災の予防上注意を要すると認めるとき、消防長は林野火災に関する注意報を発することのできる規定を新設するとともに、警報を発した場合、火の使用の制限の対象となる区域を指定することができることなどを定めるものであります。施行日につきましては、国からの通知により令和8年1月1日となります。以上ご審議いただきまして、ご決定くださいますよう、よろしく願いいたします。

佐藤卓也議長 ただ今説明のありました、議案第18号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ただ今のところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第18号、最上広域

市町村圏事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手多数)

佐藤卓也議長 賛成多数です。よって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。日程第9、議案第19号、令和7年度最上広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。山科理事長。山科朝則理事長 議案第19号、令和7年度最上広域市町村圏事務組合一般会計補正予算についてご説明申し上げます。一般会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ1億4,381万6千円を追加し、補正後の総額を57億5,133万9千円とするものであります。補正の主な内容といたしましては、山形県人事委員会勧告を踏まえた人件費の増額、令和6年度決算に伴う分担金及び資源物売却益の構成市町村への精算還付などであり、詳細につきましては、事務局長から説明させますので、ご審議いただきまして、ご決定くださいますようお願いいたします。

佐藤卓也議長 佐藤事務局長。

佐藤和弥事務局長 おはようございます。それでは、お手元に配付しております、補正予算書1ページをご覧ください。議案第19号、一般会計の補正予算になります。ただ今、理事長からありましたとおり、1億4,381万6千円を追加し、総額を57億5,133万9千円とするということとともに、第2条、地方債の変更につきましては3ページになります。3ページ、第2表、地方債補正でありますけれども、内容といたしましては、県発注の衛星通信システム、起債の事業名としておりますけれども、これの更新工事の増額に伴いまして、広域の負担金の増に対応するため起債を増額させていただくものであります。歳入歳出につきましては、5ページからの明細をお開きください。1款の構成市町村の分担金につきましては、地方交付税の確定などによりまして、1目総務費、2目衛生費、6ページにいていただいて、3目消防費、全て減額でありまして、総額では中段にありますとおり92万3千円となります。6ページお願いいたします。下段になります、2款の使用料及び手数料につきましては、へい獣保冷庫における搬入頭数の増加に伴うもの。4款財産収入は各種基金の金利上昇によるものであります。7ページお願いします。5款繰入金です。特別会計の繰越金の増額に伴いまして、特会の財源としている地域振興基金繰入金の減額になります。6款繰越金は6年度決算の確定に伴う増額、7款諸収入は預金金利の上昇による増額、8款組合債は先程の第2表の地方債補正と連動した380万円の増額であります。

歳出お願いいたします。8ページからになりますけれども、2款総務費では1目一般管理費の7節報償費、これについてはハラスメント相談などにご尽力をいただいている外部の有識者及び弁護士に対する謝金として30万5千円。なお、弁護士につきましては、年間をとおしてご指導をいただきたく、顧問契約を締結することで進めてまいります。3目財政管理費であります。22節になりますけれども、先程の理事長の話のとおり、分担金の還付金であります。9ページ、3款衛生費の

1項保健衛生費では、これは歳入と連動しておりますけれども、へい獣保冷庫における搬入頭数の増加に伴う、各種委託料の増額となります。2項清掃費のリサイクルプラザもがみ、こちらにおきましては、リチウムイオンバッテリー電池の保管用のコンテナ、これを購入させていただきたいなどの内容であります。3目のもがみクリーンセンター費につきましては、10年間の包括運転管理業務を委託しておりますが、今年度が最終年度になります。契約に基づきまして、最終年度に精算するというようにしております。増額の要因としましては、人件費の上昇、それと各種物価高騰によるものなどであります。4款消防費です。1目消防費、これについては県人事委員会の勧告に沿った人件費の増額、2目の消防施設整備事業費は先程の歳入と連動しますけれども、県の衛星通信システム、県発注工事の増額に伴う負担金の増であります。10ページお願いいたします。5款教育費、これについても先程の9款の消防費と同じ人事委員会勧告に沿った職員人件費の増額、6款の公債費、これについては各種借入利率の上昇等に伴う増額であります。以上です。よろしくをお願いいたします。

佐藤卓也議長 ただ今説明のありました、議案第19号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ただ今のところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第19号、令和7年度最上広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)については、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

佐藤卓也議長 全員賛成です。よって議案第19号は、原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第20号、令和7年度最上広域市町村圏事務組合最上広域ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。山科理事長。

山科朝則理事長 議案第20号、令和7年度最上広域市町村圏事務組合最上広域ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出ともに増減はなく、歳入において組み換えを行うもので、内容といたしましては前年度繰越金を全額補正し、一般会計繰入金をこれと同額、減額するものであります。以上、ご審議いただきまして、ご可決賜りますようよろしくお願いいたします。

佐藤卓也議長 ただ今説明のありました、議案第20号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ただ今のところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第20号、令和7年度最上広域市町村圏事務組合最上広域ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

佐藤卓也議長 全員賛成です。よって議案第20号は、原案のとおり可決されました。

日程第11、議員派遣の件を議題といたします。お諮りいたします。議員派遣の件については、会議規則第167条の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり、議員を派遣したいと思います。なお、派遣期間の変更等については議長に一任願いたいと思います。これに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

佐藤卓也議長 全員賛成です。よって、議員派遣の件については了承可決いたしました。

以上をもちまして、令和7年12月臨時会の日程をすべて終了いたしましたので、閉会いたします。大変お疲れ様でした。